

課長	課長補佐	係長	係

# 住宅用家屋証明申請書

浦固 第 号  
令和 年 月 日

(宛先) 浦安市長

租税特別措置法施行令

(ア) 第41条

特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外  
 (a) 新築されたもの  
 (b) 建築後使用されたことのないもの  
 特定認定長期優良住宅  
 (c) 新築されたもの  
 (d) 建築後使用されたことのないもの  
 認定低炭素住宅  
 (e) 新築されたもの  
 (f) 建築後使用されたことのないもの

(イ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)  
 (g) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、  
 宅地建物取引業者から取得したもの  
 (h) (g)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当することを証明願います。

令和 年 月 日

住所

申請者又は  
代理人 氏名

連絡先 ( )

## 記

住所			
氏名			
所在	浦安市		
家屋番号			
建築年月日	年	月	日 新築
取得年月日	年	月	日 取得
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買	(2) 競売	
構造			
床面積	階 m <sup>2</sup>	階 m <sup>2</sup>	階 m <sup>2</sup>
申請者の 居住	入居済・入居予定	区分建物の 耐火性能	耐火又は準耐火・低層集合住宅
工事費用の総額 (イ)(g)の場合に記入)	円	売買価格 (イ)(g)の場合に記入)	円

# 住宅用家屋証明書

浦固 第 号  
令和 年 月 日

- 租税特別措置法施行令
- (ア)第41条
    - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
      - (a) 新築されたもの
      - (b) 建築後使用されたことのないもの
    - 特定認定長期優良住宅
      - (c) 新築されたもの
      - (d) 建築後使用されたことのないもの
    - 認定低炭素住宅
      - (e) 新築されたもの
      - (f) 建築後使用されたことのないもの
  - (イ)第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
    - (g) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で、宅地建物取引業者から取得したもの
    - (h) (g)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当することを証明します。

浦安市長 内田悦嗣

記

住 所	
氏 名	
所 在	浦安市
家 屋 番 号	
建 築 年 月 日	年 月 日 新築
取 得 年 月 日	年 月 日 取得
取 得 の 原 因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競売